視察研修に行ってきました

報告① 議会運営委員会

平成27年11月25日（水）～26日（木）
糸田町、桂川町（福岡県）

南関町と類似した町議会がどのような運営をしているのかを目的に、研修をした。

⑴ 福岡県田川郡糸田町

福岡県のほぼ中央に位置し、総面積約８㎢、人口９,４６４人で、常任委員会は総務文教常任委員会、産業建設厚生常任委員会、議会広報常任委員会の３委員会。各委員会は６名である。

一般質問の方法は、一問一答方式で、発言時間は５０分、順番は議運にて提出順番にくじ引きで決定している。

⑵ 福岡県嘉穂郡桂川町

桂川町は広さ東西に４㎞、南北に８㎞、総面積２０.１４㎢。細長い逆三角形の形をしている。北西に飯塚市、南東に嘉麻市が隣接している。道路は国道２００号線が南北に走っているほか八木山バイパスや冷水有料道路があって北九州や久留米・筑後地区、そして佐賀県・鳥栖を結ぶ大切な役割を果たしている。

研修は桂川町長井上利一氏の挨拶に始まり、議長東中政広氏両方の議員の紹介があり質疑にはいった。

常任委員会は、総務経済建設委員会５名、文教厚生委員会５名。議会広報委員会４名の３委員会、議員定数１２名で構成されている。人口は１３,９４９人、６,２７７世帯となっている。一般質問の発言時間は最大６０分、順番は提出順等の意見交換を行った。

■まとめ

今回の研修地を本町と類似した町を対象にさせていただき、両町を参考に取り組み活性化を図っていきたいと思う。

最後となりますが、両町共に大変忙しい中、温かい歓迎をいただき感謝いたします。

福岡県大木町より視察研修

１月28日㈭、福岡県大木町議会広報委員会より、本町の広報活動について研修を受けました。

両町の熱心な意見交換がおこなわれ、改めて広報の「難しさ」「重要性」を認識させられました。

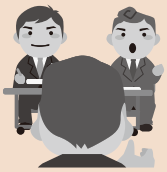

報告② 文教・厚生常任委員会 調査報告

自然災害に対する危機管理マニュアル整備の調査

■ 調査の概要

まず、調査に至った事由であるが、昨年８月２５日に上陸した台風15号では県下全域で停電が発生し、本町に於いても一部地域では３日間、電気のない生活を強いられたところである。九州電力には電話が繋がらず、復旧の見込み全く不明といった状況下、町に対しては情報不足、対応不足といった苦情が寄せられた。

平成11年の台風18号以来、16年ぶりのことであり、対応に油断があったのではないか。18号の体験が活かされず、自主防災組織設立100%達成とはなっているが、機能不十分であったと判断されるところから危機管理マニュアルについて検討を行ったものである。

南関町では地域防災計画が策定されているので、日頃から理解、認識しておかねばならないが、少子高齢化の現実をふまえ、危機がひっ迫した際には要点を解り易くまとめた危機管理マニュアルの整備が大切である。

■ 「自然災害(台風)に対する危機管理マニュアル」の調査意見

１．平常時・事前の対策

ア．情報の収集と伝達能力強化のため、携帯やメールの活用、愛情ネットの登録を進める。自主防災組織や区長の携帯電話番号網の整備とメールアドレスの登録、九州電力とのホットラインの整備。

イ．停電時に対応するため防災無線の点検、電池交換の必要性確認の指導。直前には更なる周知徹底を図る。屋外防災無線の定期点検と難聴地域対策の徹底。

ウ．行政区未加入者や日本語が話せない外国人への情報提供

エ．情報の収集と伝達、指揮・命令系統の構成図整備。情報が確実に伝わっているか、事前に予定した要所に対し確認を行うこと。

オ．自主防災組織の機能を高めるため、定期(梅雨入り前等)の講習会開催。

カ．自主防災組織、区長、民生委員等から危険区域、危険箇所の情報収集の徹底。樹木、看板、アンテナ、ネット等の倒壊危険に対し、補強、伐採、撤去の対策を講じる。

キ．周辺、屋上等に飛散しやすいものを設置しない等、強風による飛来物対策とガラスの飛散防止対策。

ク．屋上、ベランダ等の排水口の確認。木の葉、布等の飛来物による閉塞の未然防止対策。

ケ．重要な書類、機器類、図書類は安全な場所への移動。

コ．停電を想定し、給水車、給水タンクの定期点検と直前には滅菌清掃、給水をしておく。

サ．給水所の設置箇所は、あらかじめ設定しておき、ペットボトル等の容器の準備。

シ．自主防災組織や建設会社等の他、個人所有まで含め、自家発電機の所有状況を把握し、停電地区への有効活用を図る。特に自主避難所の電源確保は重要である。

ス．停電時への対応として、町車の電気自動車化の検討。

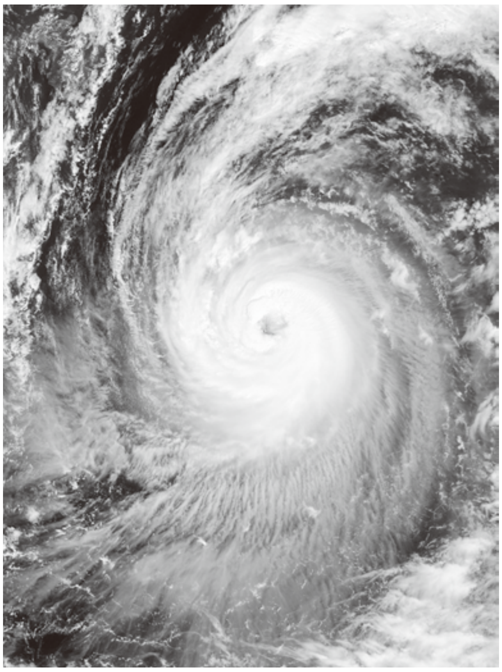

2．危機発生時

ア．避難所の設営、避難勧告、避難誘導には事前の生活弱者の把握が大切であるが、情報が伝わったかどうか、避難の確認を行うこと。

イ．児童や生徒、弱者の安全確保と安全確認の方策、負傷者の素早い救助体制確保。

ウ．停電対策として、自主避難所の電源確保、発電機の相互利用を行う。飲料水のみならず、水洗トイレの普及により水の消費が大きいため、高齢者宅等には発電機を搭載した車の巡回により、溜水の提供を行う。

エ．車での対応が出来ない地域、場所に対し、バイクの活用体制を敷く。

オ．災害発生箇所の情報確保と素早い対応策の検討を行い、飛散、倒壊した障害物の除去、必要に応じて応急修理や危険箇所への立ち入り禁止措置等の安全対策を講じる。実施者、実施日時等を記録しておく。

カ．施設に異常が認められる場合は危険度調査と安全確保を行ない、斜面の崩落、路肩の崩壊、建築物や構造物の異常、電気等のインフラ施設の機能、安全性の確認を急ぐ。

3．事後復旧段階

ア．被害の拡大や二次災害の危険がないよう、必要に応じ被災箇所、被災施設の応急復旧や増破防止を図る。

イ．復旧事業の早期開始のため、迅速・的確な報告と記録を行う。

町は早急に危機管理マニュアルの整備を

学力向上研究発表会

昨年11月18日、南関第一小学校（井上加寿子校長）において、町指定（２年目）の学力向上研究推進校の研究発表会が開かれました。町内外の多くの先生方が参加され熱心に勉強されていました。議会からも議長・文教・校区の関係議員が参加しました。

井上校長は「社会が目まぐるしく変化する現代であっても、未来を切り開くのは人であり、その人をつくる（育む）のは家庭・地域・学校であり、子どもの教育に携わる全てのものです。学校には学校でしかできない学びがあり、その中心は授業です。自分の考えを持ち発表すること・友達の考えを自分と比べながら聞くこと・考えの違いやその良さに気づくこと・友達と共に目標に向かってより良い考えにたどり着くこと・・・この姿が学び合いであり、学校で学ぶ醍醐味です。」と述べられました。

そして、本年度の研究主題を「望ましい人間関係を築く力を高める学習指導の工夫」、副主題に「算数科における確かな学力の育成をめざして」として、１年１組、６年１組、３年むくのき学級（３年・６年）に分かれての算数の授業研究と体育館での全体会が開催されました。社会の変化に対応すべく若い先生方も、ベテランの先生方も一生懸命です。

南関町では、少子化により小学校のほとんどで単学級（１学年１学級）が進んでいます。「より多くの中での競争意識と学び合う姿勢の育成」と言う観点から文科省の指針は統廃合です。そのことを緩和するためには、先生方のマンパワーは最重要です。しかし中一ギャップ対応などを考慮し、今後ICT（電子黒板や生徒一人一人へ端末のタブレット・各学校をテレビ電話で結ぶ遠隔授業環境など）やスクールバス移動での合同学習なども視野に、町には教育環境の方向性にそった早急の実行が必要な時と感じました。